

非常災害対策計画書

(令和5年度策定)

上富田町立はるかぜ保育所

1 施設の立地条件

○当保育所は、上富田町中央部に位置し、上富田町立岩田小学校の南西側、徒歩5分の場所に立地している。

近くに河川（岡川）が流れており、洪水ハザードマップでは浸水（3.0m～5.0m未満）の想定区域となっている。

海からは離れていることから津波の危険はなく、土砂災害警戒区域にも指定されていないが、近年増えてきた想定外の自然災害に備える必要がある。

2 災害情報の入手方法

○上富田町の災害本部への問い合わせ、テレビ・ラジオで情報収集、インターネット等のメディアから情報を入手する。

3 災害時の連絡手段

○別に作成している、非常災害時招集連絡網による。

4 避難を開始する判断基準

区分	避難を要する事態	必要に応じて避難
判断基準	<ul style="list-style-type: none">・施設が倒壊する危険がある・施設内で火災が発生して初期消火では対応不可・落下や転倒する危険物が多く受傷する恐れがある・近隣の建物の倒壊や延焼などの危険性がある・その他、施設内にとどまるのが危険である	<ul style="list-style-type: none">・施設内外の被害が少なく、建物の耐震性に不安がない・施設内に火の気がない・近隣の建物の倒壊又は火災の延焼が認められない

※緊急速報「エリアメール」により、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報で避難勧告等が発令された場合は、直ちに避難する。

8 災害時の組織体制

(1) 命令、指揮系統

○総括責任者：所長（不在時の代行者：副所長）

情報収集班、安全対策班、救護班、応急物資班、地域班：職員

総括責任者	班	任 務
所長	情報連絡班	<ul style="list-style-type: none">・ 気象、災害の情報を入手し、総括責任者に報告・ 各班に情報提供・ 保護者への情報対応
	安全対策班	<ul style="list-style-type: none">・ 施設、設備の被害状況確認・ 児童の避難誘導・ 保護者等への引き渡し・ 火元の点検・確認
	救護班	<ul style="list-style-type: none">・ 負傷者の救出及び安全な場所への移動・ 応急手当及び病院などへの移送
	応急物資班	<ul style="list-style-type: none">・ 食料、飲料水などの確保、炊き出し
	地域班	<ul style="list-style-type: none">・ 地域住民や近隣の施設と連携した救援活動・ ボランティアの受入体制の整備と対応

(2) 想定する災害

・ 地震 ・ 風水害 ・ 土砂災害

(3) 職員の参集

職員の参集基準

配備体制	配備基準	対象職員
注意配備体制	大雨、洪水、暴風注意報が2以上発表されたとき 震度4の地震が発生したとき	・総括責任者は自宅で待機し、常に出勤できるようにする
警戒配備体制	大雨、洪水、暴風警報が発表されたとき 震度5弱の地震が発生したとき	・総括責任者は施設に出勤する
災害対策本部体制	相当規模の災害が予想され、その対策を要するとき 災害が発生し、その規模及び範囲等から早急な対策を要するとき 震度5強以上の地震が発生したとき その他、総括責任者が必要と認めるとき	・総括責任者は施設に出勤する ・その他の職員は家族の安全等が確保され次第、出勤する

9 関係機関との連携体制

上富田町立はるかぜ保育所



上富田町役場 福祉課 子育て支援班
電話番号：0739-34-2373

上富田町役場 総務課 (災害対策本部)
電話番号 (代表)：0739-47-0550